

決 議

超電導リニアによる中央新幹線（以下「リニア中央新幹線」という。）は、東京・名古屋・大阪間の時間距離を大幅に短縮し、関東、中部、近畿の各地域間の交流・連携を一層強化するとともに、21世紀の我が国の新たな国土の大動脈として、経済社会を支え、成熟型社会の形成やゆとりある生活の実現、災害に強い国土づくりに大きく貢献できる社会基盤である。

本県においても、リニア中央新幹線の開通により、世界文化遺産である富士山エリアをインバウンドの柱とした観光交流の推進や新たな産業の創出などが期待されている。

県内におけるリニア建設工事は、本線で最も長い釜無川橋梁の橋脚工事が完了し、上部工の工事が進められているほか、南アルプストンネルについては、品川方の本坑が貫通し、名古屋方については先進坑の掘削が県境手前まで進んでいる。

また、リニア山梨県駅についても本年3月に起工式が執り行われ、リニア開業に向けた準備が着実に進められているところである。

リニア中央新幹線の早期開業に向け様々な取り組みが進められている中、県においても、リニア開業を契機に県内全体の活性化につなげていくため、リニア山梨県駅をハブとした富士トラムなどのニューモビリティを活用した新たな公共交通網の検討など、駅周辺を中心に本県全体に開業効果を波及させる取り組みを展開していく。

また、リニア山梨県駅及びその周辺地域におけるまちづくりを本格的に進めていく考えで、「緑」を基軸として、豊かな自然環境と調和した、山梨ならではの魅力ある都市空間の形成を目指していく。

一方、東京・名古屋間の新たな開業時期が示されないことにより、沿線自治体のまちづくり等への影響が懸念される。

リニア早期開業に向けては、J R 東海が地域住民の理解と協力を得ながら、相互に利益のある関係を構築していくことが不可欠である。

よって、我々は、リニア中央新幹線建設促進山梨県期成同盟会の事業目的の趣旨に則り、リニア中央新幹線の早期開業に向け、とりわけ次の事項について一致協力して強力な運動を展開するものとする。

- 1 J R 東海は、東京・名古屋間について、工事実施計画に基づき着実に事業を進め、早期整備を図ること。特に、静岡工区については、静岡県と締結した自然環境保全協定に基づく事項を着実に履行しつつ、早期着工に努め、そのうえで速やかに開業時期を示すこと。

- 2 J R 東海は、リニア山梨県駅が地域の交通結節点及び富士山の玄関口としての機能を果たすとともに、地域住民の生活の足としての役割を担うため、十分な停車本数を確保すること。また、地域と連携して利用者増加につながる取り組みを積極的に行い、地域住民の理解と協力を得ながら、相互に利益のある関係を構築すること。
- 3 J R 東海は、本体工事の発注に当たり、県内企業の受注機会の更なる拡大、資材価格の高騰や人件費の上昇等の影響を反映した適正な価格や工期の設定に配慮するとともに、本体工事以外の取付け道路等関連工事についても、道路管理者等に委託し、地方自治体からの直接発注とするなど、地域の活性化に資するよう努めること。
- 4 J R 東海は、建設工事を進めるに当たり、安全対策の強化・徹底を図り、事故の発生防止に万全を期するとともに、沿線を始めとする地域に対して、速やかで丁寧な情報開示や説明に努めること。
- 5 J R 東海は、リニア建設工事に伴う地下水位の低下など住民の生活環境の変化に対する不安について、沿線住民の理解と協力が得られるよう誠意を持って対応するとともに、問題が発生した際は、沿線自治体との迅速かつ緊密な情報共有のもと、徹底した調査により原因を究明し、地域住民の十分な理解を得つつ、速やかな応急対策、被害拡大防止策及び恒久的対策を講じること。
- 6 国は、リニア山梨県駅と県内各地との円滑な移動を確保し、リニア中央新幹線開業の効果を全県に波及させるために、地方が行うリニア駅周辺の基盤整備やリニア関連交通インフラ整備等に対し、補助制度の創設や弾力的な運用なども含めて、十分な予算措置、地方負担に対する適切な財政支援を講じること。特に、富士トラム等を活用した新たな公共交通網の構築に資する「甲府富士北麓連絡道路（国道 137 号）」の新たな御坂トンネルについては、早期整備を推進すること。
- 7 国は、リニア中央新幹線建設に併せて、既存の高速交通の充実及びそれらの連結を強化することによって、効率的な地域間移動や防災面での安全・安心の確保、既存の東海道新幹線の利便性向上など、広く社会に好影響を与えることができることから、リニア中央新幹線の早期全線整備と併せた高速交通インフラの早期整備・充実を図ること。

以上決議する。

令和 8 年 7 月 3 0 日

リニア中央新幹線建設促進山梨県期成同盟会